

つながる・つなげる～学校教育目標の実現に向けて～



第4号は「特別支援教育」特集号です。「特殊教育」から「特別支援教育」に移行してから約16年が経とうとしています。近年、学校現場における特別支援教育を取り巻く環境は加速度的に変化している印象を受けます。そのような中で、あらゆる学びの場において全ての子どもたちの自立と社会参加の促進のために「特別支援教育」を知ることは、教師としての普遍の専門性を高めることに繋がると考えます。「特別支援教育」がより身近になるように、本号を是非ご一読いただけたらと思います。



全ての学校で「特別支援教育」を当たり前

学校教育スタッフ 指導主事 富澤 孝輔

みなさんは「特別支援教育」に、どのような印象をお持ちでしょうか。少子化によって子どもの数が減少する一方で、児童生徒の実態の多様化、困難さの重度化、重複化を実感する方は多いのではないのでしょうか。

私自身、今年度、学校訪問で伺う際に、様々な学びの場において、特別な教育的ニーズを必要としている児童生徒の数が増加傾向にあることを実感せざるを得ません。通常の学級、通級指導教室、特別支援学級において、子どもに関わる様々な立場の方々が児童生徒一人一人の教育的ニーズに寄り添い、工夫ある指導や丁寧な支援を行っておられることに頭が下がります。

学習指導要領総則には次のように記されています。

（省略）『障害者の権利に関する条約』に掲げられている教育の理念の実現に向けて、障害のある児童（生徒）の就学先決定の仕組みの改正なども踏まえ、通常の学級にも、障害のある児童（生徒）のみならず、教育上特別の支援を必要とする児童が在籍している可能性があることを前提に、全ての教職員が特別支援教育の目的や意義について十分に理解することが不可欠である。」

小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領（平成29年3月）

上記のように特別支援教育に限られた場ではなく、通常の学級においても行われるものだということが明示されており、全ての教職員が特別支援教育に関する理解を深める必要性が掲げられています。



更に、令和3年1月に示された「新しい時代の特別支援教育のあり方に関する有識者会議報告」では、「全ての教師」に向けて以下のように述べられています。

「全ての教師には、障がいの特性等に関する理解と指導方法を工夫できる力や、個別の教育支援計画・個別の指導計画などの特別支援教育に関する基礎的な知識、合理的配慮に対する理解等が必要である。」

また、具体的に必要な力として、以下の点が挙げられています。

全ての教師に求められる特別支援教育に関する専門性

1. 「社会モデル※」の考え方を踏まえ、障がいによる学習上又は生活上の困難について、

- ① 児童生徒の立場に立って捉え、
- ② 必要な支援の内容を一緒に考え、
- ③ 児童生徒自ら合理的配慮を意思表示できるように促していく。

多様な教育的ニーズのある子どもがいることを前提とした
学級経営・授業づくりに生かしていくこと

「社会モデル」について



上のように、「段差」を取り除くことによって移動ができます。この「活動できない社会や環境のあり方・仕組みが“障がい”を作り出している」という捉え方が“社会モデル”という考え方です。

2. 目の前の子どもの障がいの状態等により、障がいによる学習上又は生活上の困難さが異なることを理解する。その上で、

- ① 個に応じた分かりやすい指導内容や指導方法の工夫を検討すること。
- ② 子どもが意欲的に課題に取り組めるようにすること。

困難さに対する配慮等が明確にならない場合は・・・

- 校内の特別支援教育Coや特別支援学級、通級による指導の担当教師、SC等の心理の専門家に相談。
- 必要に応じて特別支援学校や関係機関等に対し専門的な助言又は援助を要請。

「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告」を参考に富澤が作成

今年度訪問した学校の中には、分掌の枠を越えて教職員が一丸となって困難なケースと向き合い、効果的な連携によって児童生徒が学びに前向きに参加するケースや、児童生徒理解が一層深まり、周囲の関わりが肯定的に変わっていったケースも見られました。

先日、12年ぶりに改訂された「生徒指導提要」の中には、生徒指導、教育相談、キャリア教育（進路指導）、特別支援教育、それぞれの分野の垣根を越えた包括的な支援体制をつくること、複合的・重層的な課題を抱えた児童生徒への適切な指導・援助※につながるということが示唆されています。

「特別支援教育」を一部の教職員の専門的知識といった分業的な縦割りの意識から、子どもたちの教育に携わる全ての者にとって必要な「専門性」の1つとして捉え、教育活動の中心に据えることは、今後のより良い学校経営や学級経営に必ずや結びつくものと信じています。学校において「特別支援教育」についての理解が更に浸透していくことを願っています。



※「生徒指導提要」では、児童生徒に対して、①特定の課題を想定しない場合は「支える」若しくは「支持する」、②特定の課題を想定した指導や援助の場合は「指導する」、「援助する」若しくは「指導・援助」、又は③上記の①②を包括的に示す場合は「支援する」と表記されています。

学校訪問で出会ったみなさんが、特別支援の視点から心にとめていたこと・工夫されていたこと
ほんの一部をまとめました(*^_^*)

益田市教育委員会 派遣指導主事 大田 直子

学級経営

互いのよさを認め合い、
大切に作る温かい学級づくり

- 担任自身がしんどさを抱えている児童・生徒への関わり方の手本を示しながら、周囲の児童・生徒の理解をうながす。



環境整備

- 授業のねらいと内容を明確にし、めあてや学習の流れ（時間も含む）を板書やホワイトボード、電子黒板等で視覚化する。
- 黒板周辺の視覚刺激を調整する。
- 発表時の話し方や聴き方、既習事項の内容（新しい学習言語・公式等）等を掲示する。
- 教室内の座席の位置や設営を工夫する。

必要な支援について本人と相談して設定する。
どの子にも必要な支援という視点で設定する。

集団の中での個に応じた支援例

- 板書を写すのが苦手→板書の内容を記憶するのが苦手？
⇒ 書き写す箇所を色わけする。聞く時間と書く時間を分ける。タブレット型端末で板書を撮影する。
- 読むことが苦手→文字の見え方の特性？
⇒ その子の側で範読をする。一行ずつ目に留まるような工夫（指で押さえる、スリットを使う）をする。デジタイズ教科書等デジタル教科書を活用する。
- 文章問題が苦手→言葉の意味理解の難しさ？書かれている内容をイメージしにくい？既習事項と今の学習が繋がらない？
⇒ 図やイラストで示す。1問目は一緒に考え、2問目は自分で、と段階を踏む。
- ぼんやりしがち、取り組みが遅れる→指示理解の難しさ？集中のしにくさ？
⇒ 適宜言葉をかける、アイコンタクトをとる（席の配慮）。その子の材料やプリントなどを使って説明する。
- 姿勢を保つのが苦手→筋肉や関節の調整が困難？
⇒ 背中で手を組む姿勢をとり、姿勢を整える。
- 感情をコントロールするのが苦手→気持ちを言葉にすることが苦手？
⇒ 表情のカードに言葉をつけたものを提示する。自分の気持ちの伝え方を提示する。



個別（別室での学習・通級による指導）の支援例

- 集中して取り組めるよう、方法・時間を細分化しパターン化した学習を構成する。（例：国語：①目の体操②指の体操③漢字フラッシュカード読み④漢字ミニテスト⑤今日の学習 算数：①暗算フラッシュカード②おさらい問題（本時の学習に関わる計算ミニ問題等）プリント③今日の学習）
- 対話の中から、子どもたちの「？（はてな）」に寄り添う。「何度やってもできにくい」「できたことを忘れやすい」ので、子どもができるところから少しずつレベルを上げるスモールステップで取り組む。
- 自分から困った時にどうしてほしいか発信する力につながるよう、好きな活動を通して、発信する力を身につける。
- 個別の指導でうまくいったことを共有し、学級での支援のヒントにする。学級でがんばっていること（うまくいったこと）を担当者に伝え、個別で「うまくいったこと」の振り返りをする。

生徒の主体性を引き出すしかけ

吉賀町教育委員会 派遣指導主事 高橋 晶子

「誰がやる?」「ぼく、やろうか?」「私、やってもいい?」

これは、ある中学校の3つの特別支援学級の生徒が集まって活動した「3年生とのお楽しみ会を成功させよう!!」という自立活動の一場面での会話です。



実は、事前の生徒たちの姿の中には、活動に後ろ向きであったり、自分の考えを一方向的に話して相手の話を聞くことができなかつたりするなどの課題が見られました。ではなぜ当日の生徒たちの姿の中に、冒頭のような積極的で相手を思いやるような発言が出てきたのでしょうか。

そこには、教師の「生徒の主体性を引き出すしかけ」がありました。3学級合同での学習を充実させるためには、生徒一人一人が課題としているコミュニケーションを必然的にするようなしかけが必要です。生徒が主体的に取り組み、互いに積極的にコミュニケーションがとれるようになるために、この単元の中では、次のような活動の工夫がありました。

- ①お楽しみ会でやりたいことを3年生に向けてアンケートをとる
- ②アンケートをもとに、それぞれやってみたい企画をお互いにプレゼンする
- ③当日の流れを決める際、一人一台端末のシートを共有して話し合いをする

これらの活動はどれも、「相手」を意識した活動になっており、生徒たちは、1時間ごとに試行錯誤しながら準備を進めていました。「3年生のために」というめあてに向かって、会話や協力する気持ちが生まれました。

この中で③の一人一台端末を用いた学習活動では、沈黙の中、キーボードの音だけが教室に響いていました。私が近づいて生徒の画面を覗いてみると、「号令して、会の目的を発表し、流れを説明する」など当日の流れが書き込まれていきました。冒頭の会話は、まさにこのシーンです。その直後、担当する生徒の名前が書き込まれたのです。

端末に向かいキーボードを打つ音だけが響く、一見不自然ともとられる光景ですが、チャット感覚で、時には絵文字も取り入れた共同作業の中で自然に会話が生まれていました。そして、お楽しみ会の流れを画面で共有しながら完成させていく活動は、視覚的にわかりやすく、生徒たちの主体的な活動となりました。

このように、生徒の主体性を引き出すには、目的や相手を意識させること、自分の考えを共有するための付箋、カード、端末などのツールを使うこと等、いろいろなポイントや工夫があります。子どもたちのあらゆる学びの場において、このしかけづくりを、ぜひ意識していただきたいと思います。





「特別支援教育は教育の原点」ということ

特別支援教育支援専任教員 三上 純子

「特別支援教育は教育の原点である」…「特別支援教育」が「特殊教育」といわれていた時代から目にしたり耳にしたりしたことがある言葉です。今改めてこの言葉に込められた意味を考えてみたいと思います。

私は、先生方からの相談依頼を受けて月の半分以上は学校に出かけています。相談内容の多くは、学習や人との関わりに何らかの課題を抱える子ども達に関するものです。

「授業中にイライラして声や音を出したり物を投げたりする」「些細なことで友達とトラブルになる」「無気力で何もしようとしない」等々、子ども達のしんどい状況に出会います。その度に、不適切と思われる言動の奥から「勉強が分かりたいんだよ」「みんなと一緒にやりたいんだよ」「どうしたらいいか分からないんだよ」「助けてよ」そんな心の叫びが聞こえてくる気がします。表面上はへらへらしてふざけているように見える子どもでも内面は本当に苦しいだろうなと思います。

そうした子ども達への適切な関わりを一緒に考えていく上で大切にしていることがあります。

○**子どもを深く見つめること**…見えている言動だけでなくその背景を理解する。

特性、生育歴、本人をとりまく環境、本人の思い、等々。

○**実態に合った学習内容や目標の設定をすること**…「やってみたい、できそう」なこと。

子どもと共有できる言葉で。本人や保護者の願いを大切に。将来を見据えて。

目標は褒めるためのもの。個別の指導計画をもとに校内で共有。

○**主体的な学びを促す「できる状況づくり」**…できないことを子どものせいにはしない。

教師の関わり方、教材や教具、活動内容等の環境を「できる状況」に変える。

○**その子ども含めて誰もが安心して学べる授業づくり、集団づくり**…共生社会をめざす。

温かい関係づくり、授業の1次支援（UD^{*}の工夫等）・2次支援（合理的配慮等）

※ユニバーサルデザイン

上記のことは、特別な支援を必要とする場合だけではなく、全ての子ども達に対して、すなわち教育という営みにおいて大切なことです。「主体的・対話的で深い学び」「学びの個別最適化」といった言葉に象徴される現行の学習指導要領の理念とも合致します。古くから言われてきた「特別支援教育は教育の原点」という言葉の意味は、今こそ日々の実践で進むべき道を照らしてくれているように思います。

学校現場では、しんどさを抱える子ども達にみなさん真摯に向き合っておられます。悩みや葛藤は尽きないことでしょう。しかし、子どもと向き合うことは、関わる大人が自分自身と向き合い成長することでもあります。きっと「子どもの内面を深く知ること、思いをもって関わること」「どの子ども良くなりたいと思っていること」「子どもを変える」ではなく「自分の在り方で子どもは変わる」ということ』等々、教育に携わる者として、人として、大切なことに気づかせてくれます。私は、そのことが

「教育の原点」という言葉に込められた深意であり不易の価値だと思うのです。





久しぶりに会った友人と話していて「特別支援教育(という考え方)は、学校教育の枠の中だけでの話ですよええ…」みたいな話になりました。「学校現場で、最近色々な検査を行うことが多くなった。学習や生活のうえで、その子の苦手なところを私たちがきちんと知っておくことには意味がある。様々な手立てや準備をすることで、多くの子どもたちにとって分かりやすい授業、過ごしやすい学校にしていくことは大切だ。でも、検査の結果が“この子はあちらの教室に、この子は通級指導で…”と振り分けるために使われるのは違うよね。」と。

そういえば、他県で高校入試における「定員内全員合格」の取組をすすめている友人がいます。「昨年度は2名の知的障がい生徒が高校に入学したよ。」と話してくれました。「みんなと一緒に高校に行きたい!という希望を“進路保障”しただけですよ。高校で学ぶ・学べることは微分積分だけじゃないでしょ?」と言われ、曖昧にうなづく私…。友人と、「目の見えない生徒には点字で試験問題を作る。四肢に障がいのある生徒は代筆受験ができる。じゃあ、知的障がい生徒には、代理受験があってもいいんじゃないか?」という話をしたことを思い出しました…。

「学校」の意味を問うているわけですが、みなさんならどう答えますか? (M)



以前勤務していた学校の体育祭でのこと。入学してきた自閉・情緒障がい学級のSくんは、「応援合戦に参加するよ!」と張り切って練習に参加しました。でも、いざ応援練習が始まるとなかなか体が動かず、音楽に合わせての踊りや動きが覚えられません。大きな音が苦手で、大縄跳びの練習の時は両耳を押さえながらジャンプしていました。「音に合わせて体を動かすのは…やっぱりきついな。」3年生応援リーダーの男子がつきっきりで、「つぎはこう…で、右、左、回って回ってジャンプッ!」とか、それはもう丁寧に伝えるのですが、やっぱり難しくて、練習から逃げ出すようになりました。

3年生たちは考えました。Sくんは、みんなの真ん中で色の団旗を振る役になりました。後で聞きましたが、「どうしたら、一緒にできるんだろう……。」「聞いたら旗は好きって言うから、団旗を持つ役を作ったんよ。」とあれこれSくんのことを考えていたそうです。

その後は応援練習も喜んで参加し、当日の応援合戦はもちろん、競技の間の応援でもその団旗を振っていました。「体育祭、楽しかった?」と聞くと、「うん、まあまあだった。」との答え…。かなり楽しかった様です。(M)

